

vol.45-1 (通算502号)

2015年4月号

やどかり

2015年4月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 土橋 敏孝
〒337-0043
さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-686-9812

定価 50円(含会費)

2015年度 やどかりの里 活動方針(案)

45年の蓄積を土台に未来を描く

社会保障のあり方を問い 地域に根づいた活動を

I. 私たちを取り巻く状況

戦後70年、阪神淡路大震災から20年、東日本大震災から5年目となる2015年は、大きな節目の年である。さらに世界の共通言語であり、障害のある人たちの暮らしぶりや社会の水準を図る「物差し」ともいわれる障害者権利条約(以下権利条約)を批准して2年目を迎える。権利条約締約国にふさわしい障害者施策の構築に向けて進んでいるのか、点検の1年でもある。貧困の状態にある障害のある人の暮らしぶりは向上しているのか、家族にその多くを依存してきた支援のあり方は改善してきているのか、そして障害者総合支援法3年目の見直しについても、権利条約の水準を踏まえ進むのか、着目していかなくてはならない。

また、一昨年から厚生労働省の検討会で議論されてきた精神科病棟転換型居住系施設問題だが、精神科病院の敷地内にグループホームを設置するための障害者総合支援法の省令改正が行われ、合わせて認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)には、精神科病院の関与が強調されている。認知症の人を地域で支える態勢が脆弱なために、精神科病院へ入院させるという動きもある。精神科医療のあり方を大きく見直すことが求められる中で、逆行する動きである。

そして、社会保障切下げの動きは、ますます勢いを増している。4月に生活保護の生活扶助

の3回目の切下げ、7月からは住宅扶助の大幅な切り下げ、加えて冬期加算の切下げが行われていく。

一方、持続可能な社会保障制度の確立を謳って、地域における医療および介護の総合的な確保を推進する関係法律の整備が進められ、医療制度や介護保険制度も大きく変えられつつある。社会福祉法人のあり方をめぐっての議論も進められ、社会福祉法改正が国会に上程されている。

これらの動きは、密接に関係し合って進んでいる。2018年度には第7次医療計画、第7期介護保険計画の同時改訂が予定されており、この3年間にさらに大きな見直し(後退)が行われることが予測される。

共通するのは、制度の持続可能性や効率性が強調され、受益者負担が広がることだ。同時に福祉に企業が参入する市場化が拍車をかけて進んでいる。

さらに、2014年7月に閣議決定された集団的自衛権の行使容認を法律上位置づけることも国会で議論され、憲法改正への動きと合わせて、まさに戦争できる国に傾斜し始めていることも見過ごすことはできない。

一方で、フランスの経済学者トマ・ピケティが、なぜ格差社会を生み出してきたのかを長年の調査に基づき解明し、格差をなくしてくための税制のあり方を提案し、多くの人の共感を得ている。日本でも企業と富裕層が恩恵を受けるアベノミクスを批判し、新たな税制のあり方を

検討する市民団体が活発に活動を進めつつある。

Ⅱ. やどかりの里活動方針

今年度は権利条約を法人全体に浸透させ、活動の方向性を描き出す際の立脚点とし、権利条約が求める「他の者との平等」「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という主張をやどかりの里の活動にいかに反映させていくのかを意識しながらの1年としていく。

今年度は以下の2つの調査を実施し、やどかりの里メンバーの生活実態を把握する。そしてこれまでに表明されているメンバーや家族の要望や期待が具体化できるのか、メンバー・家族・職員・理事が話し合いを重ねつつ、描き出していく。

障害者自立支援法成立は、やどかりの里の実践に大きな影響を及ぼすことを意識して、2008年にやどかりの里の活動理念と活動方針について話し合いを重ねて明文化した。45年の節目にあたり、活動理念・活動方針の見直しを進めていく。

1. 調査に基づき将来ビジョンの具体化

① 単身生活者への訪問調査

単身生活を送る人たちの生活実態を聞き取り、今後必要とされる支援の内容を検討して、やどかりの里で実施すること、地域の他機関との連携で進めることなどを明らかにすることを目的とする。

2014年度に調査表の作成、プレ調査を進めている。4月に単身生活を送る全てのメンバー(承諾した人)に訪問調査を実施する。

② 家族と同居する40代のメンバーへの状態調査

やどかりの里の登録者のうち約半数は家族(多くが父・母)との同居生活を送っている。家族が高齢化することで、世帯全体のありようが変化し、必要とされる支援やニーズも変化することが予測される。家族と暮らす40代の人内、24人への状態調査(原則訪問)を実施する。

③ メンバー・家族のニーズに基づいた活動方針の明確化

2つの調査を実施し、報告会等を開催し共有

していく。結果をつき合わせる中で、今後必要とされる支援のあり方について、メンバー・家族・理事などで話し合いを重ね、具体的に描き出す。

2. 家族支援のあり方を話し合いで描き出す

浜砂会からは、昨年度困った時に家族が駆け込める場など必要とされる支援についての提案があり、家族が置かれる困難な状況を共有してきた。一方で、浜砂会の活動の活発化、「おやじの会」の発足など、家族会としての活動も充実してきた。家族が求める支援のあり方については、家族とともに、必要に応じてメンバーも加わりながら、職員・理事と話し合い、新たなあり方、進め方などを検討する。

3. 「働く」価値を明確化し新たな仕事起こしを

やどかりの里の6か所の働く場には230人余りの障害のある人たちが働いている。働くことで精神疾患が回復し、自分の生き方を確立していく人たちも多い。一方、就労継続事業A型や就労支援事業に営利企業が参入し、市場化の動きが激しい。こうした状況も視野に入れつつ、やどかりの里で働くことの意味を明確化していくための準備を始めていく。

今年度の新たな取り組みとしては、特別委員会の1つである「いきいきわくわく見沼拡張推進委員会」などを中心に検討してきた農福連携事業を本格始動させる。やどかり情報館に新たに立ち上げる就労継続B型事業を中心に耕作放棄地等の開拓を進め、農薬や有機肥料などを使用しない自然農法を取り入れ、研修を重ねながら農作業を始める。

当面は、やどかり情報館が中心となるが、農と食をつなげていくこと等々、法人全体での事業化を目指す。同時に農と食を通じて地域との新たなつながりづくりを意識した取り組みとしていく。

4. 社会保障制度・障害者制度・精神科医療等の後退を押しとどめ、前進させる運動に参画

前述したように生活保護の切下げに始まり、医療制度・介護保険制度など人々の暮らしを支

える制度が大きく変えられようとしている。その変化を学習しつつ、暮らしを圧迫していく制度の後退には、幅広い団体との協働で運動をつくっていく。

生活保護については、生活保護切り下げ違憲裁判で原告となった6人のメンバーを支えつつ、社会保障の根幹である生活保護の後退を許さない運動に参画していく。

精神科医療の課題については、数年来、こころの健康政策構想実現会議、病棟転換型居住系施設を考える会などに積極的に関わり、幅広い人たちとその変革に向けて運動を進めてきた。現状の精神科医療システムが機能不全に陥っていることは周知の事実であり、その改革に向けて取り組んでいく。

5. 地域との協働、関係者との協働

やどかりの里は「さいたま市」で活動することを大切にしてきた。さいたま市の障害者施策のあるべき姿について考え、最近は大宮駅東口の町づくりなどにも参画してきた。また、各事業所では、地域の人たちに支えられつつ、やどかりの里が地域に貢献できることを模索してきた。前述した農福連携事業も含め、地域雑誌「よみさんぽ」などを通し、地域の人たちとのつながりを深め、広げていく。また、やどかりの里や精神障害への理解を広げていく努力を各事業所で行い、同時に法人全体で取り組むバザーなど、地域との協働をさらに意識した活動にしていく。

Ⅲ 各事業別事業計画

1. 事務局

1) 総務

法人本体及び各事業所は関係法令に則った厳正な運営を続ける。一方本年10月から「マイナンバー」、つまり社会保障と税番号制度、いわゆる国民総背番号制が始まる。各自にふられた番号(ナンバー)が職員やメンバー、さらに法人運営へ及ぼす影響について予測が付かないが、必要な対応をしていく。

6月13日(土)に総会及び活動開始45周年の

記念式典・祝賀会を開催予定。

職員の労働条件の更なる改善・整備に努める。

2) 財務

財務処理及び税務処理は顧問税理士と緊密に相談し進めていく。本年度の予算規模は約5億3687万円

(1) 公的な資金について

やどかりの里の大きな収入である個別給付事業は日額払いの制度であるため事業所によっては変動が大きい。今年度は報酬単価の見直しがあり収入は増減する不安定要素を抱えている。一方さいたま市からの運営費補助金や委託費は定額の収入であるが、近年増額されたことはない。収支相償の枠の中で柔軟に対応していく。

(2) 資金獲得活動

農福連携の新規事業や45周年記念事業のために今年度も積極的に寄付金など獲得活動を行う。

2. 相談支援活動

さいたま市の3区(大宮区・見沼区・浦和区)において、市からの委託を受け相談支援事業を実施する。さいたま市の相談支援システムづくりに積極的に関与するとともに、障害者権利条約19条の「地域社会からの孤立及び隔離を防止するために必要な地域社会支援サービスを利用する権利」の保障を目指し、以下の4点に重点的に取り組む。

1) 権利擁護支援の取り組み

各区において、障害のある人の差別、虐待の相談窓口としての対応を行う。また、関係機関と連携し、地域から孤立しがちな障害のある人やその家族への支援を充実させていく。

2) 高齢障害者支援の仕組みの検討

さいたま市では、今年度より高齢障害者支援のあり方を検討する研究事業が始まる。高齢障害者支援が安易な介護保険サービスの利用にならないよう、相談支援の取り組みから高齢障害者の実態把握を進め、支援のあり方を整理する。

3) 地域移行支援の取り組み

さいたま市の地域移行地域定着支援連絡会議

において関係機関と連携して、市内精神科病院に入院している人の地域移行支援、定着支援を進める。また、サポートステーションやどかりが受託するピアサポーター事業の充実を図る。

4) 区ごとの相談支援態勢づくり

昨年度より、区ごとに支援課、障害者生活支援センター、指定特定相談支援事業所（計画相談を担当する）の合同の連絡会議が始まった。連絡会議を軸に区における相談支援の充実を図り、事業所間の連携体制をつくる。また、特定相談支援の課題を明らかにし、さいたま市のコーディネーター連絡会議に提起する。

3. 生活支援活動

今年度は、サポートステーションやどかり、地域活動支援センター、グループホームを生活支援活動として位置づけ、多様なニーズに対応した新たな活動づくりに取り組む。また、精神科病棟転換型居住系施設を設置させない運動に参画し、権利条約第19条に示された「誰とどこで暮らすかを選択する権利」の実現を目指して、以下の重点課題に取り組む。

1) 居住支援のバリエーションを増やす

市内の精神科病院をはじめ関係機関から求められる住まいのあり方は多様化している。今年度は、居住支援プロジェクトを定期的で開催し、新たな住まいの場づくりを具体的に進めていく。

2) 新たな訪問型支援の検討を進める

今年度実施する「単身生活者調査」から見える課題をもとに、今後必要とされる訪問型支援のあり方について検討を進め、居宅介護事業所（とも）の再開を含めた新たな事業の立ち上げ準備を行う。

3) 健康づくりを活動の中に位置づける

今年度も健康推進プロジェクトを定期的で開催し、保健師・管理栄養士の協力のもと、登録者の健康状態の把握、食生活をはじめとした生活習慣の改善など、健康づくりのための活動に取り組む。

4) 家族との協働による「家族支援」の実現

家族の集いを定期的で開催し、話し合いを積み重ねながら、レスパイトサービスなど必要とされる支援を具体化していく。

5) ピアサポーターの育成

精神科病院からの地域移行・定着支援を進めるために、今年度も当事者支援員（ピアサポーター）の養成を行い、活用場の拡充をはかる。

4. 労働支援活動

権利条約では、他の者との平等が謳われ、労働に関しては、第27条で障害のある人にとって利用しやすい環境で、自由に選択し生計を立てる権利を有することが述べられている。また第26条では、障害のある人が十分な身体的、精神的、社会的、職業的能力を発揮し生活のあらゆる側面に参加する支援を行うよう締結国に求めている。しかし、現実には就労支援事業所の定員が満員で、働く場を選べない状況が生まれている。

法人内の事業所が連携して働く場づくりを進めるとともに、「働きたい」という願いを実現していく仕組みづくりを、やどかりの里の働く場を利用する人たちとともに描いていく。

1) 農福連携事業の始動

「いきいきわくわく見沼拡張推進委員会」などで検討してきた農と福祉の連携による事業おこしを、今年度、新たにやどかり情報館に立ち上げた就労継続B型事業で具体的に組み立てていく。

耕作放棄地の開拓を進め、自然栽培で農業にチャレンジしていく。また、食のワークショップなどを企画し、内外に自然栽培の取り組みを紹介しながら、活動の輪を拡げ、農産物加工の可能性も検討していく。

2) 事業所の連携を活かした仕事づくり

昨年末にやどかりの里の製品や受注可能な役務などをまとめたパンフレットを作成した。今年度は、パンフレットを活用した営業活動に取り組んでいく。また、引き続きリサイクル事業、軽作業の受注など横断的に取り組み、仕事の獲得を進める。

また、各事業所で取り組んでいたイベント販

売では、統一感を持ってやどかりの里の製品のよさをアピールしていけるような販売方法を検討し、計画的に取り組んで行く。

3) 切れ目のない支援体制を築く

やどかりの里を利用するメンバーの中には、自分に合った作業を選び、複数事業所に通所する人が増えてきている。一方で、加齢や障害の重度化によって、現在の作業や働き方が困難になる場合もある。その人に合った働き方を実現していくよう、仕事づくりも含めて法人内の事業所の連携を図っていく。

企業就労への準備、就職活動については引き続き就労移行支援事業を中心に取り組んでいく。

4) 働くことの意味、働く場の将来を描く

厳しい雇用環境の中で傷つき、退職を余儀なくされてやどかりの里にたどりつく人がいる一方で、やどかりの里で働くことを通じて、回復し、力をつけていく人たちがいる。

やどかりの里で働く人たちが体験を語り合い、学び合う機会を持ち、働くことの意味を考えていく。

また、今年度行われる2つの調査から、日中の過ごし方や労働に関して見えてきたことを踏まえ、今後のやどかりの里の働く場づくりに向けて検討を進めていく。

5. セルフヘルプネットワーク

1) メンバー交流会

多くのメンバーが参加できるようなメンバー交流会を開催(2回予定)する。メンバー交流会の企画、運営を担うメンバー交流会議を、各事業所代表者で組織し進めていく。やどかりの里の将来像を考えあう取り組みとなるような活動としていく。

2) 浜砂会

① 定例会と談話会の実施

定例会では抱えている問題について職員の協力を得て学習する。談話会は当事者も交えて親しく語り合う

② 新年会、日帰り旅行、忘年会を開催し親睦を図る、また法人行事(バザーや餅つき大会

など)へ協力する。

③ 浜砂会会員の当事者家族へ誕生日、退院時などに便りを届ける。

④ 「家族による家族学習会」の開催

学習と経験を互いに語り合うことを大切にす。発症間もない家族のいる参加者には、テキストによる学習と合わせ、家族の経験上の情報を提供していく。昨年発足した「おやじの会」の協力を得ながら、明るい気持ちになれるような学習会としていく。

6. クラブ活動

1) コーラス隊

障害者権利条約30条を柱に、音楽を通じた文化活動として、コーラス隊として活動していく。定期的な練習はもちろん、アートフルゆめまつりをはじめ、定期的に参加するイベントでの発表の機会を目標に据え、充実感、達成感を大切にしながら活動する。

2) やどかりFC

2008年に結成し活動してきたフットサルチームのやどかりF.Cは、所属する事業所の枠を越えてメンバーが集まり、活動していることが特徴のひとつでもある。今年度も大会への出場を重ねつつ、練習や交流の機会を大切に活動していく。継続した課題である練習場所の確保やその費用捻出の問題については、資金獲得の活動と併せて、活動の周知や応援者を増やしていきけるような取り組みを行っていく。

7. 特別委員会

1) バザー実行委員会

10月11日(日)に開催を予定し、地域の方と連携を図りつつ会場を含め検討していく。

2) いきいきわくわく見沼拡張推進委員会

見沼の美しい自然や歴史的資源を活かし、地域の活性化に資する事業おこしを目指す「いきいきわくわく見沼プロジェクト」を推進し、農福連携モデルの探求とネットワークづくりや助成金、寄付金などの資金調達に関わる業務を遂行する。

3) 危機管理対策特別委員会

法人としての危機管理規則とマニュアルを整備し、職員への周知を図るとともに迅速に対応できるように訓練を実施する。また、業務中に起こるヒヤリハット事例を集積し、分析を進め、再発防止のための改善策を講じる。防災対策に関しては、防火管理責任者を中心に部会を設置し、登録者が適切に避難できるように日常的に防災意識を高め、避難訓練の実施と災害時対応マニュアルの見直しを行う。

4) コンサート委員会

昨年度確認した、コンサート事業の意義を具体化する取り組みについて、地域で行われているコンサート活動の情報収集をしながら、検討を進めていく。また、具体的な取り組みについて、協力者を募っていく。

5) 権利擁護委員会

今年度も委員会を組織し、障害者権利条約で謳われている「他の者との平等」を基礎とし、登録者の声を活かし、支援のあり方の共通基盤となる倫理綱領の策定を行う。併せて、障害のある人の権利擁護の態勢づくりに向け、法人内での研修を定期開催する。

6) 45周年事業実行委員会

山田清志理事を実行委員長に6月13日(土)にパレスホテル大宮にて式典と祝賀会を開催する。45年間、障害のある人たちの権利擁護を基礎に、社会の中で積み上げてきたやどかりの里の実践の価値を、来場者と共有できる時間としたい。

< 2015年度組織図(案) >

